

令和4年第4回

甘楽町議会定例会会議録

第 1 号

12月8日（木曜日）

令和4年第4回甘楽町議会定例会会議録第1号

令和4年12月8日（木曜日）

議事日程 第1号

令和4年12月8日（木曜日）午前10時59分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 請願・陳情の委員会付託
- 日程第 5 議案第65号 令和4年度甘楽町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第 6 議案第66号 令和4年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 7 議案第67号 令和4年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 8 議案第68号 令和4年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 9 議案第69号 令和4年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第70号 令和4年度甘楽町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第71号 甘楽町個人情報保護法施行条例の制定について
- 日程第12 議案第72号 甘楽町個人情報保護審査会条例の制定について
- 日程第13 議案第73号 甘楽町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第74号 甘楽町長、副町長及び教育長の諸給与支給条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第75号 甘楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第76号 甘楽町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第77号 甘楽町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例につ

いて

- 日程第 18 議案第 78 号 甘楽町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 19 議案第 79 号 職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 20 議案第 80 号 甘楽町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 21 議案第 81 号 職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 22 議案第 82 号 甘楽町職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 23 議案第 83 号 甘楽町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 24 議案第 84 号 甘楽町ふるさとづくり寄附金条例の一部を改正する条例について
- 日程第 25 議案第 85 号 甘楽町公の施設の設置及び環境整備等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 26 議案第 86 号 訴えの提起について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12人）

1番	山田光男君	2番	堀口博君
3番	白石豊樹君	4番	吉田恭介君
5番	横尾稔君	6番	相川忠夫君
7番	金田倍視君	8番	黒澤篤君
9番	中野喜久勇君	10番	富岡朝男君
11番	山崎澄子君	12番	山田邦彦君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	茂原莊一君	副町長	森平仁志君
教育長	近藤秀夫君	会計管理者(会計課長)	宇佐美智博君
総務課長	田村昌徳君	住民課長	岩崎佳孝君
健康課長	高橋義信君	福祉課長	五十里比登志君
産業課長	田中睦宏君	建設課長	秋山勝重君
水道課長	富田和幸君	教育課長	齋藤文康君

事務局職員出席者

事務局長	増田剛久	書記	岡本妙子
------	------	----	------

○開会・開議

午前10時59分開会・開議

◇議長（中野喜久勇君） 議員の出席が定足数に達しておりますので、これより令和4年第4回甘楽町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。順次議事を進めます。



○町長挨拶

◇議長（中野喜久勇君） 町長から挨拶の申し出がありますので、これを許します。

町長。

◇町長（茂原荘一君） 令和4年甘楽町議会第4回定例会の開会にあたりまして、お許しをいただきました。一言ご挨拶を申し上げます。

早いもので師走を迎え、日に日に寒さが身にしみる季節となってまいりました。

議員の皆様におかれましては、年末の極めてご多忙の中ご出席を賜り、本定例会が開催できますことに心から厚く御礼を申し上げます。

新型コロナウイルスでありますけれども、第7波が10月末にかけてかなりの減少傾向が進みましたけれども、その中で一息つけるかと思っていた矢先に懸念されていた第8波が押し寄せてきました。

11月に入り県内では新規感染者が1,000人を超える状況が続き、医療提供体制への負荷が高まり病床使用率も上昇したことから、県内全域で12日から警戒レベル2に引き上げられ、まさに予断を許さないような状況の中であります。

このような中、国内製薬会社のシオノギ製薬が開発した「ゾコーバ」という飲み薬がコロナ感染症の軽症段階から服用できる薬として承認されたという朗報がございました。早急に医療機関等に配分をされ、症状が改善する効果を期待したいと願っておるところであります。

今後におきましても、感染防止対策に努めていきたいと考えておりますので、引き続きのご指導ご協力をお願いいたします。

例年秋は多くの行事がある季節であります。今年も3年ぶりに開催することができました11月3日の町産業文化祭に大勢の皆さんにご来場いただきました。小さいお子さんからお年寄りの方まで、楽しいひとときを過ごしていただけたのではないかと思います。

おるところであります。

また、10月に行われました消防団の検閲式、11月のもみじウオークそして先日実施をされました地域防災訓練など議員の皆様にもご出席いただき、ご指導ご協力をいただきましたことに深く感謝申し上げます。

さて、本議会であります。令和4年度の各会計補正予算並びに条例の制定及び改正など議案22件をご提案申し上げます。大要を申し上げますので、あらかじめのご理解を賜りますようお願い申し上げます。

議案第65号から第70号につきましては、令和4年度の一般会計そして各特別会計、水道事業会計の補正予算をお願いするものであります。それぞれ行政需要の変動や状況の変化に対応した所要のものでございます。一般会計は主に、「電力・ガス・食料品等価格高騰による緊急支援給付事業」「新型コロナウイルス感染症対策関連のワクチン接種事業」「出産・子育て応援交付金事業」などの補正であります。

議案第71号及び第72号につきましては、上位法であります個人情報保護に関する法律の改正に伴い条例を制定するものであります。

議案第73号から第76号は、人事院勧告に伴う関係条例の一部を改正するものであります。

議案第77号から第83号につきましては、定年の引上げにより地方公務員法が改正されたことに伴いまして関係条例の一部を改正するものであります。

議案第84号は、ふるさとづくり寄附金の活用を拡充するため条例の一部改正を行うものであります。

議案第85号は、整備を行った笹浦公園について、公の施設として適正に管理していくため条例の一部改正をお願いするものであります。

議案第86号につきましては、滞納による固定資産税を徴収するため、固定資産対象物件の実質的な所有者に支払いを求める訴えを提起するものであり、地方自治法の規定により議会の議決をお願いするものであります。

以上、本定例会にご提案申し上げます議案について、その大要を申し上げます。

詳細につきましては担当課長に説明いたさせますので、議員各位には十分にご審議をいただき、原案どおりご議決賜りますようお願い申し上げます。開会のご挨拶といたします。よろしく願いいたします。ありがとうございました。



○日程第 1 会議録署名議員の指名

◇議長（中野喜久勇君） 日程第 1、会議録署名議員の指名をいたします。

甘楽町議会会議規則第 127 条の規定により、議長から次の議員を指名いたします。第 10 番富岡朝男君、第 11 番山崎澄子君の両名といたします。



○日程第 2 会期の決定

◇議長（中野喜久勇君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

本件につきましては、先に議会運営委員会が開かれておりますので、議会運営委員長相川忠夫君、登壇して報告を願います。

◇議会運営委員長（相川忠夫君） 議会運営委員会報告。議長の指名がありましたので、議会運営委員会の経過と結果について報告いたします。

去る 12 月 1 日に議会運営委員会を開き、本定例会の会期、日程等について協議した結果、会期については本日から 14 日までの 7 日間とし、日程については議会速報で配付したとおりであります。

以上であります。この会期、日程等にご賛同を賜り、円滑な議会運営ができますよう議員各位のご協力をお願い申し上げまして報告といたします。

◇議長（中野喜久勇君） お諮りいたします。

議会運営委員長の報告のとおり、本定例会の会期を本日から 14 日までの 7 日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から 14 日までの 7 日間と決定いたしました。



○日程第 3 諸般の報告

◇議長（中野喜久勇君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

去る 11 月 9 日、東京の NHK ホールで、全国町村議会議長会主催の第 66 回町村議会議長全国大会が開催され、出席いたしました。

内容につきましては、別紙のとおり「宣言」を行ったあと、「新型コロナウイルス感染症対策及び経済対策等に関する特別決議」を含む 3 件の特別決議、並びに議会の機能強化及び多様な人材が参画するための環境整備、東日本大震災からの復興及び原子力発電所

事故への対応、大規模自然災害からの復旧及び大規模災害対策の確立、地方創生とデジタル化の更なる推進、参議院選挙における合区の解消、分権型社会の実現と道州制導入反対ほか決議が28件、その他各地区の要望が9件上程され、すべてが承認されました。

なお、宣言及び決議については、お手元に配布したとおりであります。

以上で報告を終わります。

◇

○日程第4 請願・陳情の委員会付託

◇議長（中野喜久勇君） 日程第4、請願・陳情の委員会付託を行います。

お手元に配付の文書表のとおり、社会産業常任委員会に付託いたします。社会産業常任委員会は、本定例会の会期中にご審議のうえ、報告を願います。

◇

○日程第5 議案第65号 令和4年度甘楽町一般会計補正予算（第5号）

◇議長（中野喜久勇君） 日程第5、議案第65号 令和4年度甘楽町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

副町長。

◇副町長（森平仁志君） それでは、お手元の補正予算書をお願いいたします。議案第65号 令和4年度甘楽町一般会計補正予算（第5号）。令和4年度甘楽町一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億9,500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ72億180万円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。令和4年12月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。「第1表 歳入歳出予算補正」。款と補正額をお願いいたします。歳入。14款使用料及び手数料1,573万円。15款国庫支出金1億70万3,000円。16款県支出金552万9,000円。19款繰入金610万円。20款繰越金8,965万6,000円。21款諸収入、減額2,271万8,000円。歳入合計。補正前の額70億680万円。補正額1億9,500万円。計72億180万円。

4ページをお願いいたします。歳出。1款議会費40万4,000円。2款総務費3,

260万3,000円。3款民生費9,032万5,000円。4款衛生費3,289万2,000円。6款農林水産業費1,914万円。7款商工費、減額3,701万1,000円。8款土木費3,451万8,000円。10款教育費2,173万3,000円。11款災害復旧費39万6,000円。歳出合計。補正前の額70億680万円。補正額1億9,500万円。計72億180万円。

以上でございます。よろしく願いいたします。

◇議長（中野喜久勇君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第6 議案第66号 令和4年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

◇議長（中野喜久勇君） 日程第6、議案第66号 令和4年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（高橋義信君） 補正予算書の52ページをお願いいたします。議案第66号 令和4年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）。令和4年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,461万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億7,107万8,000円とする。第

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。令和4年12月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

次ページをお願いいたします。

「第1表 歳入歳出予算補正」。款と補正額でお願いいたします。歳入。4款県支出金2,433万2,000円。7款繰入金、減額235万8,000円。8款繰越金266万6,000円。9款諸収入、減額2万2,000円。歳入合計。補正前の額14億4,646万円。補正額2,461万8,000円。計14億7,107万8,000円。

次ページをお願いいたします。

歳出。2款保険給付費2,464万円。3款国民健康保険事業費納付金ゼロ。5款保健事業費ゼロ。8款諸支出金、減額2万2,000円。歳出合計。補正前の額14億4,646万円。補正額2,461万8,000円。計14億7,107万8,000円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇議長（中野喜久勇君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論をお願いします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第7 議案第67号 令和4年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

◇議長（中野喜久勇君） 日程第7、議案第67号 令和4年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

福祉課長。

◇福祉課長（五十里比登志君） 補正予算書65ページをお願いいたします。議案第67号 令和4年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）。令和4年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ91万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億6,051万1,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。令和4年12月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いしたいと思います。

「第1表 歳入歳出予算補正」。款と補正額でお願いいたします。歳入。2款国庫支出金34万5,000円。3款支払基金交付金2万円。4款県支出金17万3,000円。7款繰入金17万3,000円。9款繰越金20万8,000円。歳入合計。補正前の額13億5,959万2,000円。補正額91万9,000円。計13億6,051万1,000円。

67ページになります。

歳出。3款地域支援事業費91万9,000円。歳出合計。補正前の額13億5,959万2,000円。補正額91万9,000円。計13億6,051万1,000円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇議長（中野喜久勇君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご質疑をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇

○日程第8 議案第68号 令和4年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

◇議長（中野喜久勇君） 日程第8、議案第68号 令和4年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（富田和幸君） 補正予算議案書の80ページをお願いいたします。議案第68号 令和4年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）。令和4年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ157万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,759万3,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。令和4年12月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。

「第1表 歳入歳出予算補正」。款と補正額をお願いいたします。歳入。2款繰入金157万3,000円。歳入合計。補正前の額1億1,602万円。補正額157万3,000円。計1億1,759万3,000円。

歳出。1款農業集落排水事業費157万3,000円。歳出合計。補正前の額1億1,602万円。補正額157万3,000円。計1億1,759万3,000円。

以上でございます。よろしく申し上げます。

◇議長（中野喜久勇君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇

○日程第9 議案第69号 令和4年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

◇議長（中野喜久勇君） 日程第9、議案第69号 令和4年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（富田和幸君） 補正予算議案書の93ページをお願いいたします。議案第69号 令和4年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）。令和4年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,588万8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億6,870万4,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。令和4年12月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。

「第1表 歳入歳出予算補正」。款、補正額をお願いいたします。歳入。4款繰入金1,513万8,000円。8款県支出金75万円。歳入合計。補正前の額4億5,281万6,000円。補正額1,588万8,000円。計4億6,870万4,000円。

歳出。1款公共下水道費1,588万8,000円。歳出合計。補正前の額4億5,281万6,000円。補正額1,588万8,000円。計4億6,870万4,000円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇議長（中野喜久勇君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第10 議案第70号 令和4年度甘楽町水道事業会計補正予算（第2号）

◇議長（中野喜久勇君） 日程第10、議案第70号 令和4年度甘楽町水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（富田和幸君） 補正予算議案書の106ページをお願いいたします。議案第70号 令和4年度甘楽町水道事業会計補正予算（第2号）。第1条、令和4年度甘楽町水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。収益的収入及び支出。第2条、令和4年度甘楽町水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

款と補正予定額をお願いいたします。収入。第1款上水道事業収益、減額の4,000円。収入合計。既決予定額2億4,898万円。補正予定額、減額の4,000円。計2億4,897万6,000円。

支出。第1款上水道事業費用、減額の55万7,000円。第2款簡易水道事業費用73万9,000円。支出合計。既決予定額2億4,317万8,000円。補正予定額18万2,000円。計2億4,336万円。

資本的収入及び支出。第3条、予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額」1億4,864万5,000円を1億4,867万2,000円に改め、「当年度分損益勘定留保資金」7,980万1,000円を7,982万8,000

0円に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。支出。第1款資本的支出。既決予定額2億7,529万7,000円。補正予定額2万7,000円。計2億7,532万4,000円。令和4年12月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇議長（中野喜久勇君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第11 議案第71号 甘楽町個人情報保護法施行条例の制定について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第11、議案第71号 甘楽町個人情報保護法施行条例の制定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（田村昌徳君） 別冊の議案書をお願いいたします。1ページをお願いいたします。議案第71号 甘楽町個人情報保護法施行条例の制定について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和4年12月8日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由。個人情報の保護に関する法律の改正に伴う制定のため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。



○日程第12 議案第72号 甘楽町個人情報保護審査会条例の制定について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第12、議案第72号 甘楽町個人情報保護審査会条例の

制定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（田村昌徳君） 5ページをお願いいたします。議案第72号 甘楽町個人情報保護審査会条例の制定について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和4年12月8日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由。個人情報の保護に関する法律の改正に伴う制定のため。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第13 議案第73号 甘楽町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第13、議案第73号 甘楽町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（田村昌徳君） 議案書の10ページをお願いいたします。議案第73号 甘楽町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和4年12月8日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由。令和4年度の人事院勧告に準じた町議会議員の期末手当の改定を行うため。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第14 議案第74号 甘楽町長、副町長及び教育長の諸給与支給条例の一部を改正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第14、議案第74号 甘楽町長、副町長及び教育長の諸給与支給条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（田村昌徳君） 12ページをお願いいたします。議案第74号 甘楽町長、副町長及び教育長の諸給与支給条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和4年12月8日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由。令和4年度の

人事院勧告に準じた町特別職の期末手当の改定を行うため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。



○日程第 15 議案第 75 号 甘楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第 15、議案第 75 号 甘楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（田村昌徳君） 14 ページをお願いいたします。議案第 75 号 甘楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和 4 年 12 月 8 日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由。令和 4 年度の人事院勧告に準じた町職員の給与改定及び地方公務員法の改正による定年の引上げに伴う改正のため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。



○日程第 16 議案第 76 号 甘楽町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第 16、議案第 76 号 甘楽町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（田村昌徳君） 25 ページをお願いいたします。議案第 76 号 甘楽町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和 4 年 12 月 8 日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由。令和 4 年度の人事院勧告に準じた町会計年度任用職員の給与等の改定を行うため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。



○日程第 17 議案第 77 号 甘楽町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第 17、議案第 77 号 甘楽町職員の定年等に関する条例

の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（田村昌徳君） 28ページをお願いいたします。議案第77号 甘楽町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和4年12月8日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由。地方公務員法の改正による定年の引上げに伴う改正のため。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第18 議案第78号 甘楽町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第18、議案第78号 甘楽町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（田村昌徳君） 40ページをお願いいたします。議案第78号 甘楽町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和4年12月8日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由。地方公務員法の改正による定年の引上げに伴う改正のため。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第19 議案第79号 職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第19、議案第79号 職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（田村昌徳君） 42ページをお願いいたします。議案第79号 職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和4年12月8日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由。地方公務員法

の改正による定年の引上げに伴う改正のため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第20 議案第80号 甘楽町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第20、議案第80号 甘楽町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（田村昌徳君） 44ページをお願いいたします。議案第80号 甘楽町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和4年12月8日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由。地方公務員法の改正による定年の引上げに伴う改正のため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第21 議案第81号 職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第21、議案第81号 職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（田村昌徳君） 47ページをお願いいたします。議案第81号 職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和4年12月8日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由。地方公務員法の改正による定年の引上げに伴う改正のため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第22 議案第82号 甘楽町職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第22、議案第82号 甘楽町職員の公益的法人等への派

遣等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（田村昌徳君） 49ページをお願いいたします。議案第82号 甘楽町職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和4年12月8日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由。地方公務員法の改正による定年の引上げに伴う改正のため。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第23 議案第83号 甘楽町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第23、議案第83号 甘楽町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（田村昌徳君） 51ページをお願いいたします。議案第83号 甘楽町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和4年12月8日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由。地方公務員法の改正による定年の引上げに伴う改正のため。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第24 議案第84号 甘楽町ふるさとづくり寄附金条例の一部を改正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第24、議案第84号 甘楽町ふるさとづくり寄附金条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

副町長。

◇副町長（森平仁志君） 議案書の53ページをお願いいたします。議案第84号 甘楽町ふるさとづくり寄附金条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和4年12月8日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由。移住、定住、就業を

応援する事業へのふるさとづくり寄附金の活用を拡充するため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第25 議案第85号 甘楽町公の施設の設置及び環境整備等に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第25、議案第85号 甘楽町公の施設の設置及び環境整備等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

建設課長。

◇建設課長（秋山勝重君） 議案書の55ページをお願いいたします。議案第85号 甘楽町公の施設の設置及び環境整備等に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和4年12月8日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由。笹浦公園を公の施設として管理するため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第26 議案第86号 訴えの提起について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第26、議案第86号 訴えの提起についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

住民課長。

◇住民課長（岩崎佳孝君） 議案書の57ページをお願いいたします。議案第86号 訴えの提起について。次のとおり訴えを提起したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求める。令和4年12月8日提出。甘楽町長茂原荘一。1、訴訟の相手方。[REDACTED]
[REDACTED] 2、事件名。固定資産税請求事件。3、請求の趣旨。（1）被告は原告に対し、金9,072,000円を支払え。（2）被告は対象物件に関する固定資産税納税義務を負うことを確認する。（3）訴訟費用は、被告の負担とする。4、訴えの対象物件。（1）土地。[REDACTED]（2）建物。[REDACTED]
[REDACTED]（3）償却資産一式。5、訴訟の方針。（1）弁護士を訴訟代理人とする。（2）第1審判決の結果必要がある場合は上訴

するものとし、被告が上訴した場合又は反訴した場合は応訴する。(3) 被告に対して、訴訟によって前記対象物件の既発生固定資産税を請求する、将来の固定資産税の支払義務を確認するという範囲内において、必要に応じて請求の趣旨等を変更する可能性がある。提案理由。滞納固定資産税を徴収するため、対象固定資産の実質所有者に対し固定資産税の支払を求める訴えを提起するため。

以上です。よろしくお願いいたします。



○散 会

◇議長(中野喜久勇君) 本日はこれにて散会といたします。

午前11時45分散会